



平成18年 6月 2日

各 位

会 社 名 株式会社今仙電機製作所
 代 表 者 代表取締役社長 若山 恭二
 (コード番号:7266 東証・名証第一部)
 問 い 合 せ 先 常務取締役 大澤 慶文
 T E L 0 5 6 8 - 6 7 - 1 2 1 1

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成18年5月23日付けで発表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」について、変更案の内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

<訂正前変更案>

(下線は変更部分を示しております。)

現行	変更案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当社の株券の種類、株式の名義書換、<u>单元未満株式の買取り、株券喪失登録の</u>手続き、<u>その他株式に関する取り扱いおよび手数料については、取締役会で定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 当社は、<u>株式につき名義書換代理人を置く。</u> <u>名義書換代理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって選定し、公告する。</u> <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、单元未満株式の買取り、株券喪失登録の手続き、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取り扱いおよび手数料は、<u>法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、<u>株主名簿管理人を置く。</u> <u>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定める。</u> <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u></p>

< 訂正後変更案 >

(下線は変更部分を示しております。)

現行	変更案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当社の株券の種類、株式の名義書換、<u>单元未満株式の買取り、株券喪失登録の</u><u>手続き、その他株式に関する取り扱いおよび手数料については、取締役会で定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 当社は、<u>株式につき名義書換代理人を置く。</u><u>名義書換代理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって選定し、公告する。</u><u>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、单元未満株式の買取り、株券喪失登録の手続き、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取り扱いおよび手数料は、<u>法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、<u>株主名簿管理人を置く。</u></p> <p><u>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定める。</u></p> <p>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）<u>、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u></p>

(注) 訂正を要する部分のみ抜粋して記載しております。なお、記載中の網掛け部分が訂正箇所です。

以上